

社会福祉法人島本町社会福祉協議会 ヘルパー募集について

1. 職 種 ヘルパー(障害福祉サービス)
2. 採用人数 3名
3. 仕事内容 障害福祉サービスの非常勤ヘルパー
(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援)
※直行・直帰
※月に1時間程度のミーティングあり
4. 雇用期間 令和7年2月1日～令和8年3月31日(試用期間3ヶ月)
ただし契約更新の可能性あり(勤務成績・業務量の状況等による)
5. 勤 務 地 大阪府三島郡島本町桜井三丁目4-1 島本町ふれあいセンター
6. 勤務時間 午前8時から午後6時の間の1時間以上、週1日以上
※曜日・時間・時間外は相談に応じます
7. 休 日 等 非定例日、1週間あたり1日以上を休日とする
8. 賃 金 時間額1,120円～1,320円
※土日祝及び時間外割増あり
※移動費1件につき200円の支給あり
※研修・会議費別途支給あり
※有休休暇制度あり
9. 資格・免許 介護福祉士、介護職員実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者のいずれか、あるいは旧ホームヘルパー1級、2級の所持者
10. 選考方法 面接
11. 問合わせ 島本町社会福祉協議会 遠山
大阪府三島郡島本町桜井三丁目4-1 島本町ふれあいセンター
TEL 075-962-5417